

第2章 平成9年度（みなおし元年）からの行財政改革効果

経費の削減

平成9年度から平成18年度までの計画期間における経費削減効果は下表のとおりであり、目標の220億円に対し224億円近くの効果を上げることができた。

（単位：百万円）

区 分 \ 年 度	9～11年度 累計額	9～14年度 累計額	9～18年度 累計額	達成率
みなおし 97	2,353	5,259	9,136	101.5%
新行革大綱	-	3,240	9,200	102.2%
アクションプラン	-	-	4,051	101.3%
合 計	2,353	8,499	22,387	101.8%

職員数の削減

計画開始の平成9年4月1日現在には991人であった一般会計職員数（実数）が、平成18年4月1日現在では208人減の783人となり、平成12年度にスタートした介護保険特別会計の13人を除いても9年間で195人の職員を削減し、目標である180人を上回る成果を収めた。

区 分 \ 年 度		9～11年度	12～14年度	15～18年度	計
目 標	みなおし 97	5%（50人）	—	—	5%（50人）
	新行革大綱	—	5%（50人）	5%（50人）	10%（100人）
	アクションプラン	—	—	3%（30人）	3%（30人）
	計	5%（50人）	5%（50人）	8%（80人）	18%（180人）
実 績		6.9%（68人）	6.2%（61人）	8.0%（79人）	21.0%（208人）

なお、計画目標に入っていないが、特別会計や派遣等の職員数についても下表の通り減少しており、企業会計（病院・水道）を除く本市の職員削減総数は 249 人に上っている。

行革期間の職員数比較（実数）

（単位：人）

区 分	平成 9 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	差
一 般 会 計	991	783	208
特 別 会 計	67	60	7
派 遣	71	37	34
計	1,129	880	249

《参考》

病院事業会計	278	384	106
水道事業会計	86	71	15

また、人件費総額（退職金を除く）についても、職員数の削減、給与水準の引下げや各種手当の見直し等により、下表のとおり平成 9 年度決算で 100 億 8,400 万円あったものが、平成 18 年度当初予算では 77 億 3,700 万円と 9 年間で 23 億 4,700 万円減少しており、率にして 23.3% の減少となっている。これは職員数の削減率を上回るものであり、18 年度予算額が決算を迎えることにより、削減額はさらに拡大するものと思われる。

一般会計の人件費推移（退職手当を除く）

（単位：百万円）

年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度 当初予算
決算額	10,084	9,993	9,864	9,465	9,141	9,029	8,458	7,915	7,716	7,737

この結果、国家公務員の給与水準を 100 として地方公務員の給与水準と比較したラスパイレス指数では、下表のとおり計画を策定していた平成 8 年度は 106.2 あったものが、直近の平成 17 年度には 93.8 となり（18 年度未確定）、9 年間で 12.4 ポイントも下がる結果となった。これは、定期昇給の延伸や本給の独自削減等によるものと思われる。

池田市のラスパイレス指数の推移

年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
指 数	106.2	104.7	104.5	104.3	104.0	103.7	102.2	97.5	94.9	93.8

経常収支比率が 100 %を下回る財政構造

本市には、平成 10 年度決算で経常収支比率が 112.0 %という全国ワースト 2 位の不名誉な記録があり、「新行革大綱」では弾力的な財政運営を可能とするために、100 %を下回ることを目標にかかげて努力を重ねてきた。

行革効果等もあり指数は減少してきているものの、物件費や公債費の増加等も相まって、平成 16 年度の 100.7 %が最小で、今のところ 100 %を下回っていない状況にある。

なお、平成 17 年度（見込み）は、物件費や繰出金の増加により 2.3 %悪化する見込みである。

目標が達成できない理由の一つは、経費削減は進んできているものの、指数を計算する上で大きなウエイトを占めている市税収入等が、「みなおし 97」を策定した当時の平成 8 年度には 195 億円以上あったものが、景気の低迷や国の恒久的減税等の影響で、平成 17 年度決算では 19 億円少ない 176 億円余りとなり、さらに 18 年度当初予算では 174 億円を切っていることが要因にあると思われる。

ちなみに、直近の平成 17 年度の 103.0 %を、仮にこの数値を算出する上での分母の大きな要素の市税（経常一般財源）を策定当時の平成 8 年度決算の市税（経常一般財源）と入れ替えると、経常収支比率は 97.8 %と 100 %を下回る結果となり、いかに市税の減収が大きな影響を及ぼしているかがうかがえる。

経常収支比率の推移

（単位：%）

年 度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度 見込み
経常収 支比率	104.5	112.0	104.8	103.4	101.7	106.3	102.2	100.7	103.0

〔 経常収支比率計算式 〕

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

平成 8 年度を基準に行革計画期間における市税収入（ 18 年度は当初予算額）の減少額は、累計で約 128 億円となり、今回の行政改革に取り組んでいなければ、平成 14 年度決算時に赤字再建団体に転落していたことになる。

市税収入等の推移

（単位：百万円）

年 度 区 分	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
市 税	18,208	19,513	18,088	18,232	17,578	17,776
減税補てん債等	1,343	689	674	790	990	1,014
市税等 計	19,551	20,202	18,762	19,022	18,568	18,790
8 年度との差	0	651	789	529	983	761
年 度 区 分	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度 当初予算	平均
市 税	16,805	16,220	16,337	16,712	16,638	17,390
減税補てん債等	1,010	972	971	957	740	881
市税等 計	17,815	17,192	17,308	17,669	17,378	18,271
8 年度との差	1,736	2,359	2,243	1,882	2,173	1,280

臨時財源の補てん

行政改革期間中も市税収入等の減少とピーク時に膨らんだ経常経費の不足額を補い財政収支を確保するため、財政調整基金の取崩しを行うとともに行政改革による施設の統廃合跡地や未利用土地等の公有財産の売却を進め、臨時的な財源補てん（一般財源）を行ってきた。

その補てん額は下表のとおり 10 年間で 61 億円を上回り、年平均で 6 億円を超える額を一般財源として補てんしてきたことになる。

臨時財源補てん額（一般財源分）

（単位：百万円）

年 度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
土地売却	71	160	334	1,195	402	203
基金取崩し		600				95
計	71	760	334	1,195	402	298
年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度 当初予算	計	平均
土地売却	114	698	632	350	4,159	416
基金取崩し				1,250	1,945	194
計	114	698	632	1,600	6,104	610

* 土地売却は財源補てん分のみ、基金取崩しは財政調整基金のみ

アウトソーシングの状況（実績）

本市では、市民サービスの向上とコストの削減を目的として、これまで施設を中心とした業務の民間委託化や保育所の民営化、公の施設における指定管理者制度の導入など、様々な分野において、計画的にアウトソーシングを推進してきた。

主なアウトソーシングの推進状況

年度	業 務	内 容
10 年度	清掃工場の機器運転業務	破砕機運転業務に係る屋外仕分け業務を民間委託
	養護老人ホームの調理業務	施設内調理方式により民間委託
	敬老会館のバス運転業務	施設循環バスに転用し、民間委託
	文書配送業務	福祉・教育のメール業務を統合し民間委託
12 年度	やまばと学園のバス運転業務	民間委託
13 年度	中央保育所	学校法人に民営化
	天神保育所	学校法人に民営化
	水月児童文化センターの管理運営業務	NPO 法人に委託（現行指定管理者）
	市民文化会館の管理運営業務	財団法人に委託（現行指定管理者）

14 年度	下水処理場の機器運転業務	夜間・休日業務を民間に委託
	水道宅内修繕業務	民間委託
	水道宿日直業務	民間委託
	病院受付業務	民間委託
15 年度	くすのき学園の管理運営業務	社会福祉法人に委託(現行指定管理者)
	秘書課業務	人材派遣委託
	ESCO事業	府・市合同庁舎設備をESCO事業として民間委託
16 年度	全ての管理委託施設	指定管理者制度を導入
	秦野保育所	社会福祉法人に民営化
	山の家の管理運営業務	NPO法人を指定管理者に指定
	養護老人ホームの管理運営業務	社会福祉法人を指定管理者に指定
	細河幼稚園、伏尾台幼稚園	統合して学校法人に民営化
17 年度	住吉保育所	学校法人に民営化
	青年の家の管理運営業務	財団法人を指定管理者に指定
18 年度	本庁電話交換業務	民間委託

住民ニーズ等への対応

行政改革の計画期間中でも国、府の制度変更や自然災害等への対応のみならず、急速に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するため、また「小さくとも世界に誇れる池田」として魅力あるまちにするために新たな施策や施設整備等を実施してきた。

行革期間中に実施した新たな施策

子育て支援関係	各種エンゼル補助金制度 エンゼル祝金制度 地域子育て支援センターの開設 ファミリーサポートセンターの開設 病後児保育所の開設 留守家庭児童会の充実 延長保育の実施 休日保育の実施 一時保育の実施 乳幼児医療費助成の拡充 など
安全対策関係	安全パトロールの実施 A N S I Nメールの導入 耐震性貯水槽の整備 自主防災組織の結成促進 池田市洪水ハザードマップの作成・配布 など
福祉関係	施設循環福祉バスの運行 老人福祉施設整備に対する助成 ケアハウス施設整備に対する助成 障害者施設の整備 地域生活支援センターの開設 福祉なんでも相談の設置 など
教育関係	「教育のまち池田」特区事業の推進 不登校対策事業の実施 渋谷中学校の耐震補強 各小・中学校のトイレ改修 多目的教室の整備 空調機器の設置 など
情報化関係	地域イントラネットの基盤整備 グループウェアシステムの導入 総合事務処理システムの導入 例規集のデータベース化 L G W A Nの導入整備 電子申請システムの導入 など

施設・都市基盤整備関係	ごみ焼却施設の機能更新 火葬場の機能更新 やすらぎ会館・斎場の機能更新 葬祭場駐車場の整備 文化会館の機能更新 給食センターの機能更新 中央線をはじめとする道路・街路の整備 公園の整備 河川の整備 など
-------------	--

このように新たな行政需要等に対応できたのも、行財政改革の成果抜きではなしえなかったことである。

残された課題への対応

新行革大綱アクションプランの残された課題のうち、実施すべき以下の課題については、「池田市行財政システム改革プラン」に継承している。

新プランに継承する課題

区 分	実 施 課 題	見 直 し の 方 向
公共施設のみなおし	青少年野外活動センター	管理運営形態の抜本的な見直し
	北豊島公民館	施設の有効利用
	教員会館	移設の検討
	コミュニティ広場	地元団体への管理運営委託又は供用廃止
業務運営の効率化に向けたみなおし	市営葬儀業務等	委託形態、施設利用のあり方の検討 民間等への業務委託
	保育所及びやまばと学園の調理業務	効率化の検討
定員及び給与のみなおし	初任給の引下げ	1号給引下げの検討
	退職金の分割支給の検討	退職手当債の活用を含めた退職手当財源確保策の検討・実施
受益者負担のみなおし	公立幼稚園入園料、保育料	再編成、再構築後の推移を踏まえて検討
	9項目	

